

## 告 示

### 埼玉県秩父県土整備事務所長告示第一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和四年二月四日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県秩父県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和四年二月四日

埼玉県秩父県土整備事務所長 川 辺 隆 浩

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 秩父多摩甲斐国立公園三峰線
- 三 道路の区域

新	旧	旧 新 別
<p>先から同市大滝字大久保芋平三八 五四番四一地先まで</p>	<p>秩父市三峰字吉ヶ谷一八四番五地</p>	<p>区 間</p>
<p>一〇・八〇から 一三・一三まで</p>	<p>八・六八から 一〇・二〇まで</p>	<p>敷地の幅員 (メートル)</p>
<p>一一・一四</p>		<p>延長 (メートル)</p>
		<p>備 考</p>